

2024年1月

令和6年能登半島地震により被害を受けられました皆様へ

旭化成ホームズ少額短期保険株式会社

令和6年 能登半島地震により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

— 災害救助法適用に伴う特別措置のご案内 —

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までご連絡ください。

■ フリーダイヤル：0800-888-8810（受付時間：平日 10：00～12：00 13：00～17：00）

| 法適用日 | 災害救助法適用市町村 | 備考 |
|------|------------------------|----|
| 1月1日 | 【新潟県】 | |
| | 新潟市（にいがたし） | |
| | 長岡市（ながおかし） | |
| | 三条市（さんじょうし） | |
| | 柏崎市（かしわざし） | |
| | 加茂市（かもし） | |
| | 見附市（みつけし） | |
| | 燕市（つばめし） | |
| | 糸魚川市（いといがわし） | |
| | 妙高市（みょうこうし） | |
| | 五泉市（ごせんし） | |
| | 上越市（じょうえつし） | |
| | 佐渡市（さどし） | |
| | 南魚沼市（みなみうおぬまし） | |
| | 三島郡出雲崎町（さんとうぐんいずもざきまち） | |

令和6年能登半島地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。
（災害救助法施行令第1条第1項第4号適用）

| 法適用日 | 災害救助法適用市町村 | 備考 |
|------|---------------------------|---|
| 1月1日 | 【富山県】 | |
| | 富山市（とやまし） | |
| | 高岡市（たかおかし） | |
| | 氷見市（ひみし） | |
| | 滑川市（なめりかわし） | |
| | 黒部市（くろべし） | |
| | 砺波市（となみし） | |
| | 小矢部市（おやべし） | |
| | 南砺市（なんとし） | |
| | 射水市（いみずし） | |
| | 中新川郡舟橋村（なかにいかわぐんふなはしむら） | 令和6年能登半島地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 （災害救助法施行令第1条第1項第4号適用） |
| | 中新川郡上市町（なかにいかわぐんかみいちまち） | |
| | 中新川郡立山町（なかにいかわぐんたてやままち） | |
| | 下新川郡朝日町（しもにいかわぐんあさひまち） | |
| | 【石川県】 | |
| | 金沢市（かなざわし） | |
| | 七尾市（ななおし） | |
| | 小松市（こまつし） | |
| | 輪島市（わじまし） | |
| | 珠洲市（すずし） | |
| | 加賀市（かがし） | |
| | 羽咋市（はくいし） | |
| | かほく市（かほくし） | |
| | 白山市（はくさんし） | |
| | 能美市（のみし） | |
| | 河北郡津幡町（かほくぐんつばたまち） | |
| | 河北郡内灘町（かほくぐんうちなだまち） | |
| | 羽咋郡志賀町（はくいぐんしかまち） | |
| | 羽咋郡宝達志水町（はくいぐんほうだつしみずちょう） | |
| | 鹿島郡中能登町（かしまぐんなかのとまち） | |
| | 鳳珠郡穴水町（ほうすぐんあなみずまち） | |
| | 鳳珠郡能登町（ほうすぐんのとちょう） | |
| | 【福井県】 | |
| | 福井市（ふくいし） | |
| | あわら市（あわらし） | |
| | 坂井市（さかいし） | |

以上